

ひたちなか市第2期観光振興計画

平成28年3月

目次		
第Ⅰ章	計画の基本事項	3
1	計画の目的と位置づけ	5
	(1) 計画の目的	
	(2) 計画の位置づけ	
	(3) 計画の進捗管理	
第Ⅱ章	観光政策の動向	9
1	国・県の観光政策	11
	(1) 観光立国政策	
	(2) 茨城県の観光政策	
2	ひたちなか市の観光政策	13
	(1) ひたちなか市総合計画における観光政策	
3	観光需要の変化	14
	(1) 嗜好や余暇活動の変化	
	(2) 観光スタイルの変化	
	(3) 観光まちづくりの概念	
	(4) 地域のブランド化	
第Ⅲ章	基本施策	17
1	ひたちなか市の観光の概況と市民意識	18
	(1) ひたちなか市の観光の概況	
	(2) 観光に対する市民意識	
2	観光動態	20
	(1) 茨城県の観光動態	
	(2) ひたちなか市の観光動態	
	(3) 観光客の意識調査	
3	基本施策	24
	(1) 観光推進の体制づくり	
	(2) 時代に即した観光施策の展開	
	(3) マーケティング機能の強化	
	(4) ワンストップサービス機能の強化	
	(5) 観光振興の成果を評価する機能の強化	
	(6) 長期的な人材育成	
第Ⅳ章	重点プロジェクト	31
1	重点プロジェクト	33
	(1) 基本的な考え方	
	(2) 5つのプロジェクト	
2	各プロジェクトの概要	34
	(1) ひたちなか海浜鉄道の延伸と回遊観光の推進	
	(2) 観光案内所の整備	
	(3) 新しい「海の観光」への取り組み	
	(4) 外国人観光客の受け入れ体制の整備	
	(5) 市民力による観光まちづくり	
資料編		55



第I章 計画の基本事項

この章では、ひたちなか市第2期観光振興計画について、目的や期間など、基本的な事項を整理します。



あづまが丘公園内 那珂湊反射炉跡

徳川斉昭が造らせた水戸藩大砲鑄造所（復元）

I-1 計画の目的と位置づけ

(1) 計画の目的

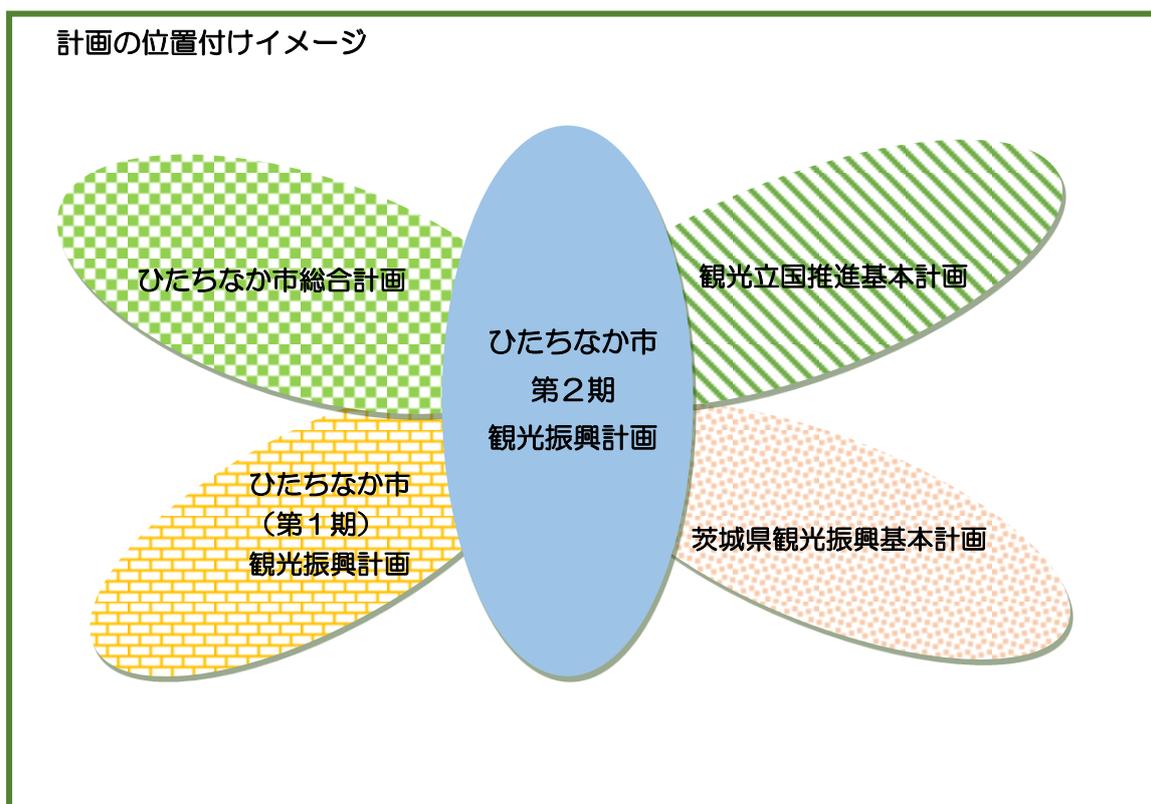
ひたちなか市第2期観光振興計画は、ひたちなか市が有する数々の魅力（光）を、人々に伝えるとともに、来訪客をあたたかく迎え入れる「まち」と「ひと」を創るために必要な考え方を整理し、県内でも有数の観光来訪地域となるよう取り組むことを目的とします。

(2) 計画の位置づけ

① 位置づけと役割

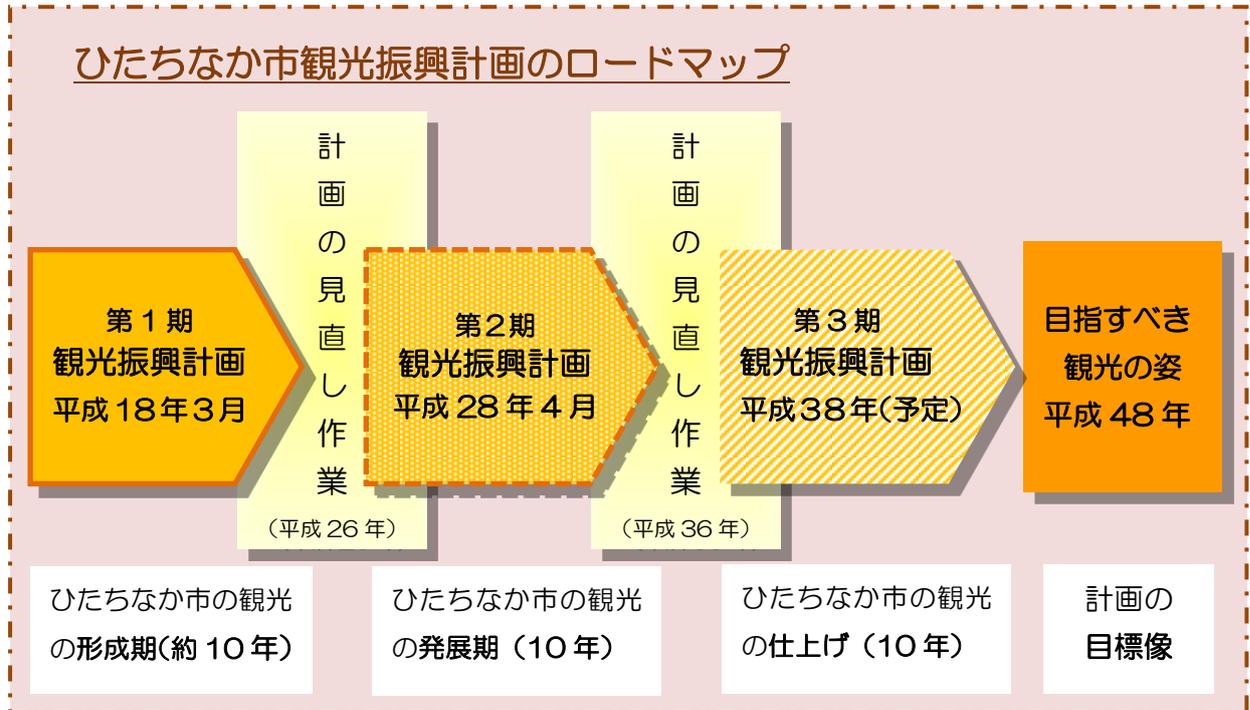
この計画は、ひたちなか市総合計画の産業分野における観光の個別計画として位置づけます。

また、「観光立国推進基本計画」（平成24年3月30日閣議決定）及び「茨城県観光振興基本計画」（平成28年3月策定）との整合性を図ります。



② 計画の期間

この第2期観光振興計画の計画期間を、平成28年4月から平成38年3月までの10年間とします。下図のとおり、長期的には、第1期計画（平成18年3月策定）から第3期までの行程で、ひたちなか市の観光を確立しようとするものです。



③ 計画の目指すべき目標像と計画の構成

この計画は、第1期観光振興計画（平成18年3月決定）で定めた目指すべき目標像「海・人が響きあう 観光・交流都市 ひたちなか」を踏襲します。目標を達成するための施策の構成は、社会情勢の変化や現在の観光事情、将来を見据え、6つの基本施策と5つの重点プロジェクトにより、観光振興に取り組みます。

(3) 計画の進捗管理

① 進捗の管理

この計画の遂行にあたり、本計画の策定委員や観光事業者、地域の方々とともに進捗の管理を行います。

② 数値目標の設定

第2期観光振興計画では、下記の新たな目標値を設定し、この実現に向けて各種施策を推進します。

数値目標：年間観光入込客数 400万人（うち外国人観光客 10万人）

（平成26年観光入込客数 337万人）

第2期ひたちなか市観光振興計画の構成

目標像

「海」「人」が響きあう
観光・交流都市
ひたちなか

基本施策

1. 観光推進の体制づくり
2. 時代に即した観光施策の展開
3. マーケティング機能の強化
4. ワンストップサービス機能の強化
5. 観光振興の成果を評価する機能の強化
6. 長期的な人材育成

重点プロジェクト

1. ひたちなか海浜
鉄道の延伸と回遊
観光の推進
2. 観光案内所の整備
3. 新しい「海の観光」
への取り組み
4. 外国人観光客の
受け入れ体制の
整備
5. 市民力による観光
のまちづくり



第Ⅱ章 観光政策の動向

国・県の観光政策、観光スタイルの変化など、近年の観光分野の動向を考察します。

国営ひたち海浜公園 みはらしの丘一面のネモフィラ

II-1 国・県の観光政策

(1) 観光立国政策

少子高齢化社会の到来によって人口の減少が加速する中で、日本の国力が衰退する危機感から、観光をもって国を再生しようという観光立国政策が、平成18年観光立国推進基本法の成立を契機に始まりました。

この政策は、観光による交流人口の拡大や消費活動の促進、世界の一員として国際交流を活発化し、世界から来訪者を迎え入れ、外貨を獲得し、社会経済の活性化と国民生活の質の向上につなげるというものです。

また、平成23年3月の東日本大震災の復興に向けた「日本再生戦略」にも位置づけられたことで観光は、さらに重要な意味を持つものとなりました。

観光立国推進基本法の概要

観光基本法(昭和38年)を全面改正。平成18年12月13日成立、平成19年1月1日施行。	
題 名	観光立国の発展を国家戦略として位置づけ、その実現の推進を内容とするものであることにかんがみ、題名を「観光基本法」から「観光立国推進基本法」に改正。
前 文	少子高齢化社会の到来や本格的な国際交流の進展を視野に、観光立国の実現を21世紀の我が国経済社会の発展のために不可欠な重要課題と位置付け。
目 的	観光立国の実現に関する施策を総合かつ計画的に推進し、もって国民経済の発展、国民生活の安定向上及び国際相互理解の増進に寄与すること。
基 本 理 念	観光立国の実現を導く上での ①豊かな国民生活を實現するための「住んでよし、訪れてよしの国づくり」の認識の重要性 ②国民の観光旅行の促進の重要性 ③国際的視点に立つことの重要性 ④関係者相互の連携の確保の必要性を規定
関係者の責務等	①国の責務 観光立国の実現に関する施策を総合的に策定、実施する。 ②地方公共団体の責務 地域の特色を活かした施策を策定し実施。また、広域的な連携協力を図る。 ③住民の責務 観光立国の重要性を理解し、魅力ある観光地の形成への積極的な役割を担う。 ④観光事業者の責務 観光立国の実現に主体的に取り組むよう努める。
「観光立国推進基本計画」の作成	①観光立国の実現に関する施策についての基本的な方針 ②観光立国の実現に関する目標 ③観光立国の実現に關し、政府が総合かつ計画的に講ずべき施策 ④その他、必要な事項を盛り込んだ、閣議決定による観光立国推進基本計画を策定。(国土交通大臣がとりまとめを担当)



観光立国推進基本計画（平成24年3月30日閣議決定）

基本方針	1. 震災からの復興 2. 国民経済の発展 3. 国際相互理解の増進 4. 国民生活の安定向上
計画期間	5年間（平成24年度～平成28年度）
計画目標	① 国内における旅行消費額（平成28年までに30兆円） ② 訪日外国人旅行者数（平成28年までに1,800万人） ③ 訪日外国人旅行者の満足度（満足指数・再来訪回答の向上） ④ 国際会議の開催件数（平成28年までに1.5倍増） ⑤ 日本人の海外旅行者数（平成28年までに2,000万人） ⑥ 日本人の国内旅行宿泊日数（平成28年までに2.5泊/人） ⑦ 観光地域の旅行満足度（満足指数・再来訪回答の向上）
主要施策	1. 国内外から選好される魅力ある観光地域づくり 2. オールジャパンによる訪日プロモーションの実施 3. 国際会議等のMICE※分野の国際競争力強化 4. 休暇改革の推進

※：MICE=Meeting、Incentive tour、Convention、Exhibitionの頭文字造語、ビジネストラベルを指す

(2) 茨城県の観光政策

「いばらきの個性を活かし、世界を惹きつける新たな首都圏観光を目指して」を基本理念として平成 28 年 3 月に策定された「茨城県観光振興基本計画」では、東京を中心とする大都市圏に隣接していながら、豊かな自然環境、歴史・文化遺産、世界最先端の科学や豊かな食資源に加え、スポーツアクティビティや農業・陶芸などの体験が可能である本県の個性を活かして、県外はもとより海外からも誘客を促進し、魅力ある観光地域づくりに取り組むとしています。

また、観光は、今後大きな成長が見込める産業であり、地方創生の実現に大きな役割を果たすものであることから、基本理念の実現に向けて、県として観光行政をより強力に推進するとしています。



茨城県観光振興基本計画（平成 28 年 3 月策定）

基本理念	いばらきの個性を活かし、世界を惹きつける新たな首都圏観光を目指して
計画期間	5 年間（平成 28 年度～平成 32 年度）
基本方針	(1) おもてなし日本一に向けた基盤づくり (2) 国内外への情報発信の強化 (3) 地域の特性を活かした国内誘客促進 (4) 東京オリンピック・パラリンピック等の開催を見据えた国際誘客促進 (5) 魅力ある観光地域づくり (6) 稼げる観光産業の振興
目標値	①観光地点等入込客数（延べ人数） 6,200 万人 ②日帰り観光入込客数（実人数） 3,472 万人 ③宿泊観光入込客数（実人数） 701 万人 ④外国人旅行者数 720 千人 ⑤茨城県観光の満足度 50% ⑥観光消費額 2,660 億円 ⑦観光いばらきアクセス数 日本語 1,100 万件、外国語 120 万件 ⑧消費税免税店舗数 510 店舗 ⑨Wi-Fi 整備施設数 44 施設 ⑩海外からの観光ツアー催行数 3,000 ツアー

Ⅱ-2 ひたちなか市の観光政策

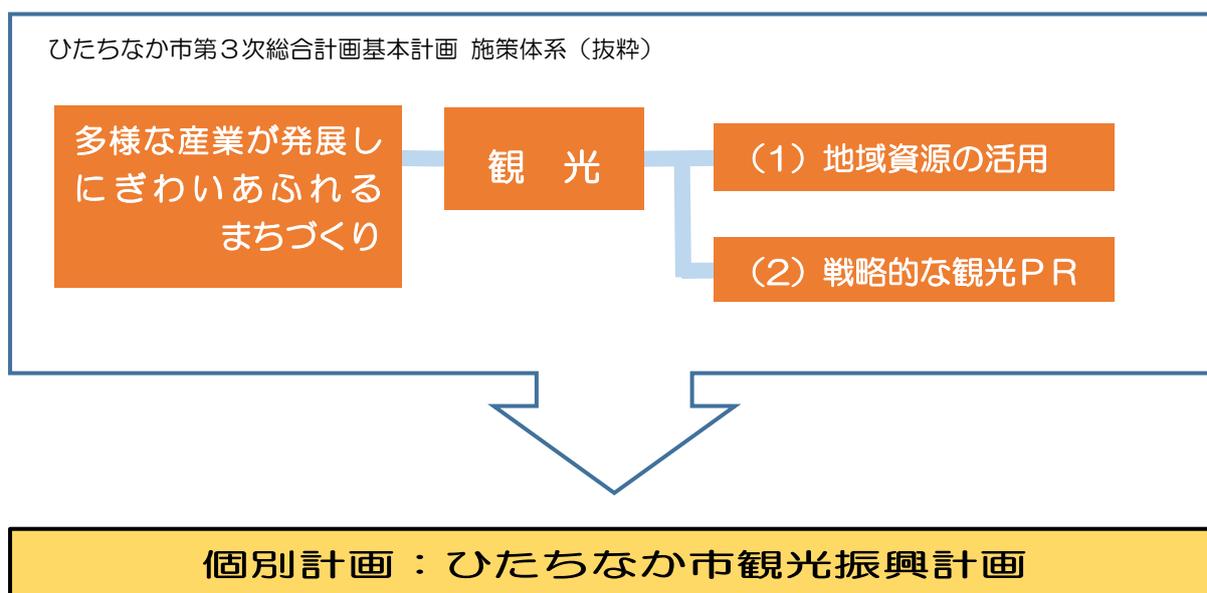
(1) ひたちなか市総合計画における観光政策

① 基本構想における観光政策

ひたちなか市第3次総合計画基本構想（平成27年12月17日決定）は、目指すべき都市像を「世界とふれあう 自立協働都市 ～豊かな産業と いきいきとした暮らしが広がる 元気あふれるまち～」と定め、その実現に向け、各分野における施策の方向を明らかにしています。観光については、観光資源の活用、市民参加による観光振興、観光PRの拡大、公共交通を活用した交流の推進、観光産業の育成などに取り組むとしています。

② 基本計画における観光政策

ひたちなか市第3次総合計画前期基本計画（平成28年3月25日決定）において、観光については、ひたちなか海浜鉄道を活用し、さまざまな観光資源をつなぎ合わせ、回遊性ある観光ネットワークづくりに取り組むほか、観光に携わる人材の育成、観光協会や市民の取り組みを支援するなど地域資源を活用することと、パンフレットの多言語化や公衆無線LANの整備のほか、観光客へのアンケートなど、各種調査を行いこれらを有効に活用して、戦略的な観光PRに努めることとしています。



Ⅱ-3 観光需要の変化

(1) 嗜好や余暇活動の変化

産業の成熟化、インターネットの急速な普及と高度情報化された現在の社会では、自宅に居ながらにして旅をするのと同様に世界を見聞することが可能であり、パソコンのマウスをクリックするだけで欲しいものを購入することも可能になりました。

また、大半の欲求は満たされやすくなった背景から、人々の求めるものは、より高度で質の高いものに変化し、人々の生活も心の豊かさや個性を求め、個々の価値観の多様性を認める時代となりました。

このような社会の変化により、余暇活動も様々となり、観光や旅行についても、個々のニーズに沿った新たな対応が必要となっています。



(2) 観光スタイルの変化

これまで観光といえば、知名度の高い観光地と呼ばれる土地へ観光バスなどで出向き、景色を眺め土産を買う物見遊山的な旅が主流でしたが、現在では単に観るだけではなく、もっと質の高い、よりテーマ性と目的性が強い体験や交流するといった観光スタイルへと変化してきています。

また、観光には、「本質を知りたい」「学びたい」という好奇心や探究心などもあり、質の高い観光を、来訪者に提供するうえで大切な要素の一つとなっています。



(3) 観光まちづくりの概念

観光まちづくりとは、観光立国政策の大きな柱の一つであり、地域が主体となり住民と地域資源を活かして、住環境を良くする視点と来訪者に魅力となる観光の視点からまちづくりに取り組み、地域の活性化と交流の促進につなげるという考えです。

「住んでよし、訪れてよし」という言葉に代表されるように、住みやすく、自分たちのまちの個性を活かし、魅力にあふれ、まちを誇りに思う住民のいきいきとした姿が見られる地域は、他の地域から見ても魅力的であり、訪れたい気持ちを抱かせることになると考えます。



(4) 地域のブランド化

観光まちづくりの概念から、日本全国あらゆる自治体そして各地域が来訪者を獲得する可能性を得たといえます。絶景や名勝旧跡を有する観光地と呼ばれる場所でもなくとも、地域の個性（魅力）を観光資源として誘致するというスタイルは、本市にも当てはまります。中生代白亜紀層を波が洗う海岸線、虎塚古墳や水戸徳川家ゆかりの史跡に代表される歴史資源、近海で採れた魚介類やほしいもなどの食の魅力、花の名所 国営ひたち海浜公園、趣あるひたちなか海浜鉄道、ロック・イン・ジャパン・フェスティバルに代表される音楽による交流、ものづくりの産業文化など、他の地域にはない個性から「ひたちなか」というまちのブランド価値を高め、誘客につなげていく必要があります。



第三章 基本施策

観光動態データをもとに、観光来訪者の動向や、観光を取り巻く現状を分析し、見えてきた課題へ適切に対処します。

レジャー客で賑わう阿字ヶ浦海水浴場

Ⅲ-1 ひたちなか市の観光の概況と市民意識

(1) ひたちなか市の観光の概況

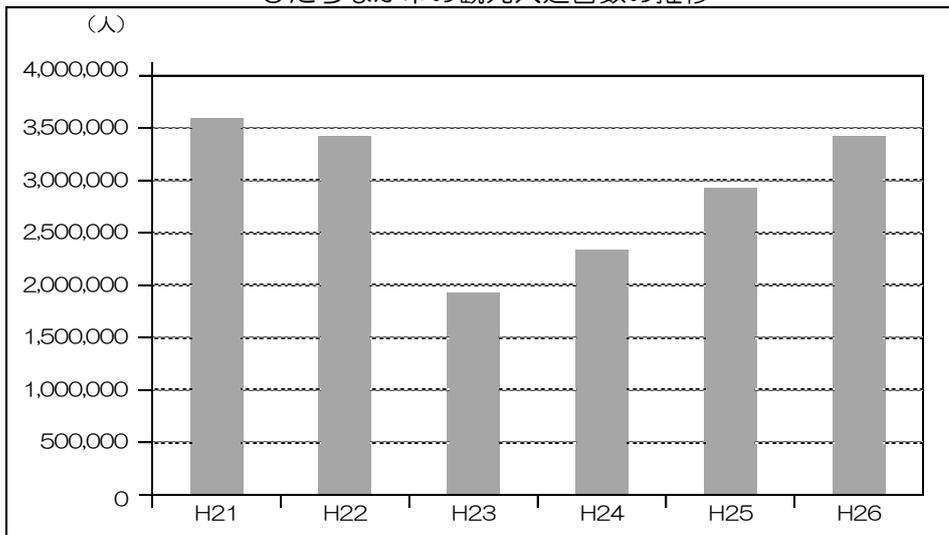
ひたちなか市第3次総合計画前期基本計画策定に係る基礎調査「現状分析編」の(平成26年11月報告)観光分野では、「平成25年における観光延入込客数は289万人で、東日本大震災による大幅な落ち込みからは回復しつつあるものの、震災前の水準には回復していない状況である」としています。しかし、一方で北関東自動車道の全線開通に伴うアクセス向上といった好材料をもとに、沿線地域からの集客があるとも分析しています。

また、「国営ひたち海浜公園や那珂湊おさかな市場を訪れる来訪客に対して、市内に点在する観光資源を有機的につなげ、周遊型観光を推進するとともに、市民参加による観光振興、観光PRの拡大を推進していく必要がある」としています。

観光延入込客数（平成26年度）

		延入込客数（人）
茨城県		45,382,200
1	大洗町	4,323,900
2	笠間市	3,521,300
3	阿見町	3,431,100
4	水戸市	3,426,000
5	つくば市	3,419,400
6	ひたちなか市	3,369,300
7	潮来市	2,687,200
8	鹿嶋市	2,604,100

ひたちなか市の観光入込客数の推移



平成26年茨城県観光客動態調査報告より

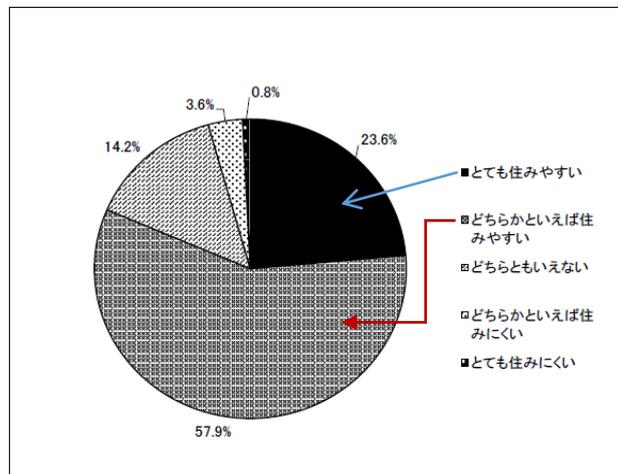
(2) 観光に対する市民意識

市第3次総合計画の基礎調査「まちづくりに関する市民意識調査」(平成26年11月報告)では、市民の80%以上が「住みやすい」、「地域活動への参加、もしくはその意欲あり」と回答しています。

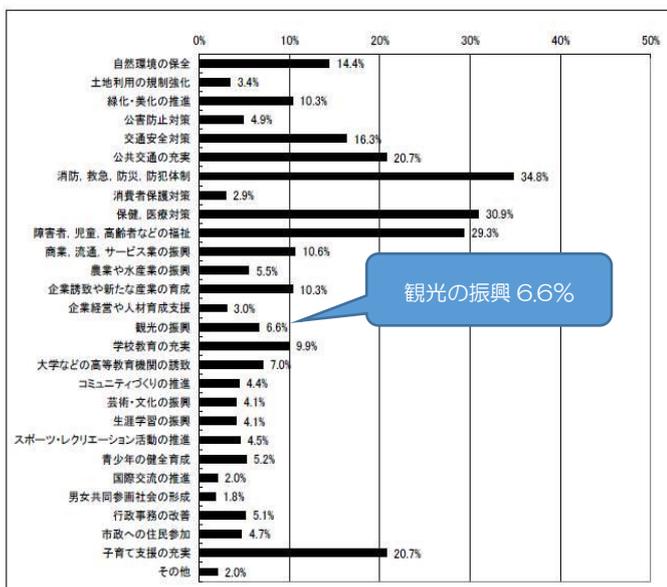
このことから、住環境として一定の評価とともに、まちづくりに対する市民の高い参加意欲がうかがえます。

しかし、一方で「まちづくりを進めるうえで力を入れてほしい施策は何か」という問いに対して「観光の振興」と答えた市民は、6.6%でした。観光に対する期待や関心が薄いことが伺えます。

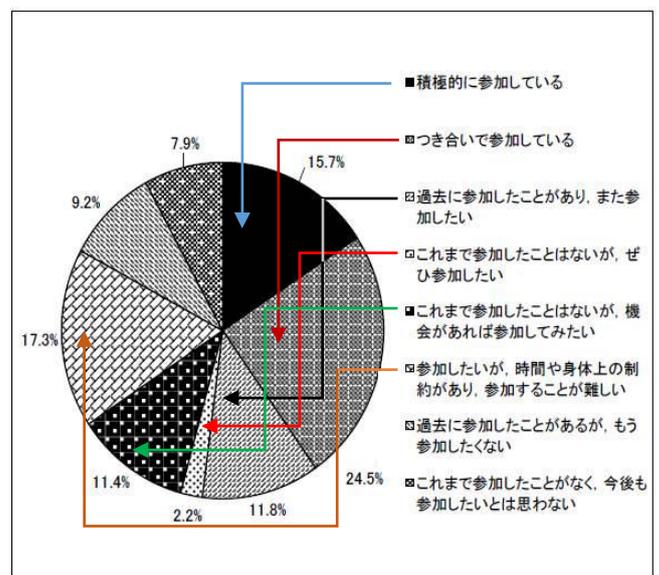
あなたは、毎日の生活のなかで、ひたちなか市の住み心地をどのように感じていますか。



暮らしやすいまちづくりを進めるうえで、これから力を入れてほしいと考える施策は何でしょうか。当てはまる番号に○をつけてください。



あなたは、社会活動(自治会や子供会などの地域活動、奉仕活動)にどの程度参加していますか。



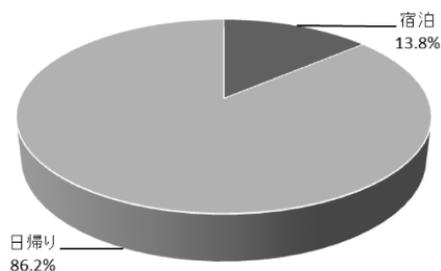
Ⅲ-2 観光動態

(1) 茨城県の観光動態

茨城県全体で見た観光客の傾向は、おおむね以下のようになります。

◇日帰り・宿泊別入込客数 (単位：千人)

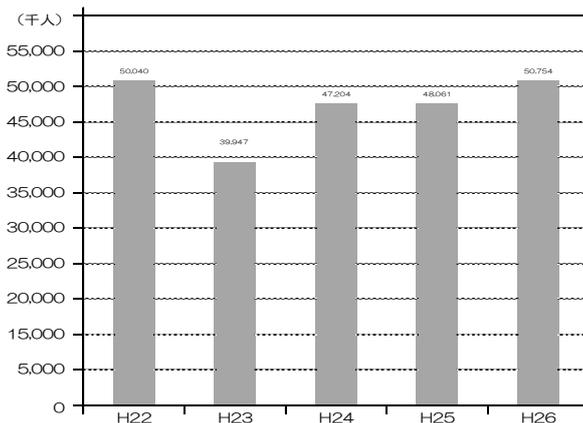
	宿泊	日帰り	計
入込客数	4,624	28,821	33,445
構成比 (%)	13.8%	86.2%	100.0%



- ★ 平成26年の入込客数 50,754 千人
- ★ 86%が日帰り客
- ★ 県内客と県外客がほぼ同じ割合
- ★ 県外客の9割が隣接都県からの来訪
- ★ 8月の入込みが一番多い
- ★ 来訪手段の91%が自家用車
- ★ 震災後の回復率は県北臨海地域が一番低い 83%

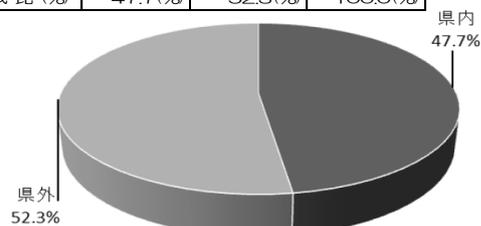
◇入込客数(延べ人数) (単位：千人)

区分	22年度	23年	24年	25年	26年
入込客数	50,040	39,497	47,204	48,061	50,754
前年比 (%)	97.1%	—	119.5%	101.8%	105.6%

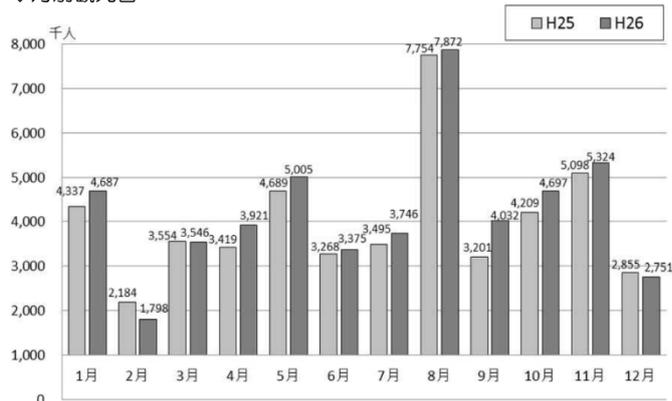


◇県内外別入込客数 (単位：千人)

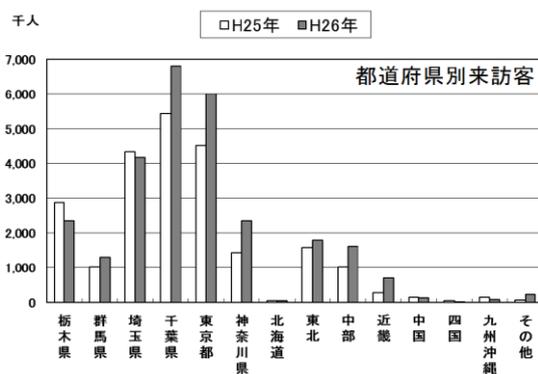
	県内	県外	計
入込客数	15,958	17,487	33,445
構成比 (%)	47.7%	52.3%	100.0%



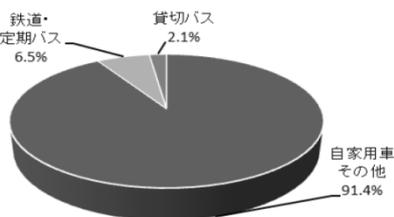
◇月別観光客



◇県外観光客の居住地の状況



◇利用交通機関別構成



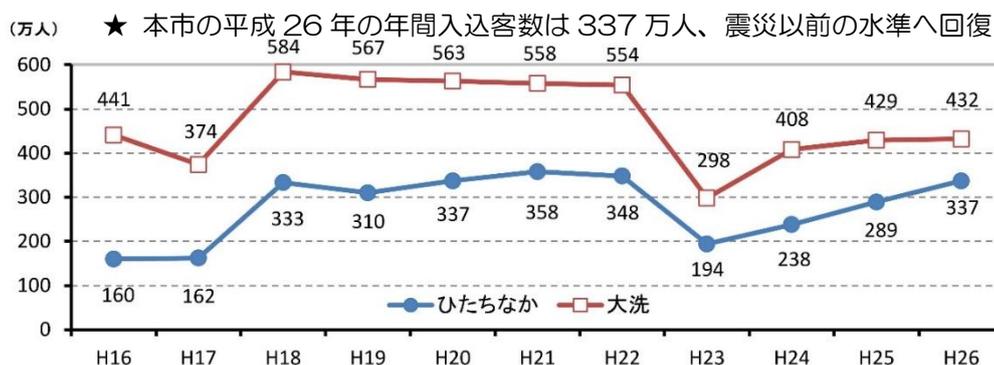
震災後の地域別入込回復率

地域	平成26年	平成25年	平成24年	平成23年
県北臨海	83.0%	73.6%	68.7%	52.2%
県北山間	104.8%	96.6%	90.2%	72.0%
県央	100.6%	94.3%	88.1%	80.0%
鹿行	110.9%	101.0%	99.5%	86.6%
県南	103.1%	95.9%	102.5%	91.3%
県西	96.8%	102.2%	95.4%	68.8%
合計	99.2%	92.7%	90.6%	77.2%

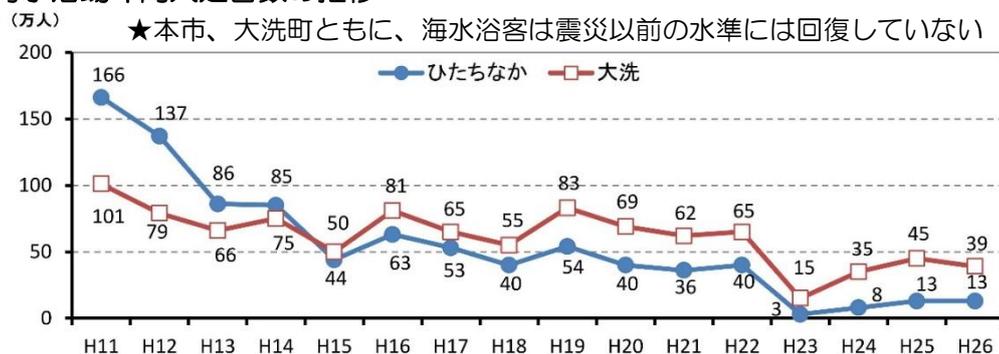
(2) ひたちなか市の観光動態

本市に来訪する観光客の基本的な動向については、下記のとおりです。（参考として本市と同様の地理的条件、観光資源（海水浴場）を有している大洗町のデータを併せて示します。）

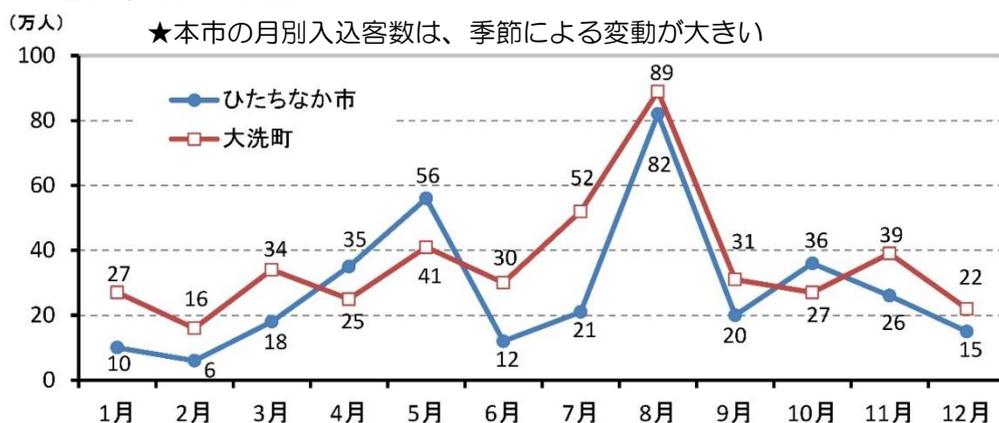
◇年間入込客数の推移



◇海水浴場年間入込客数の推移



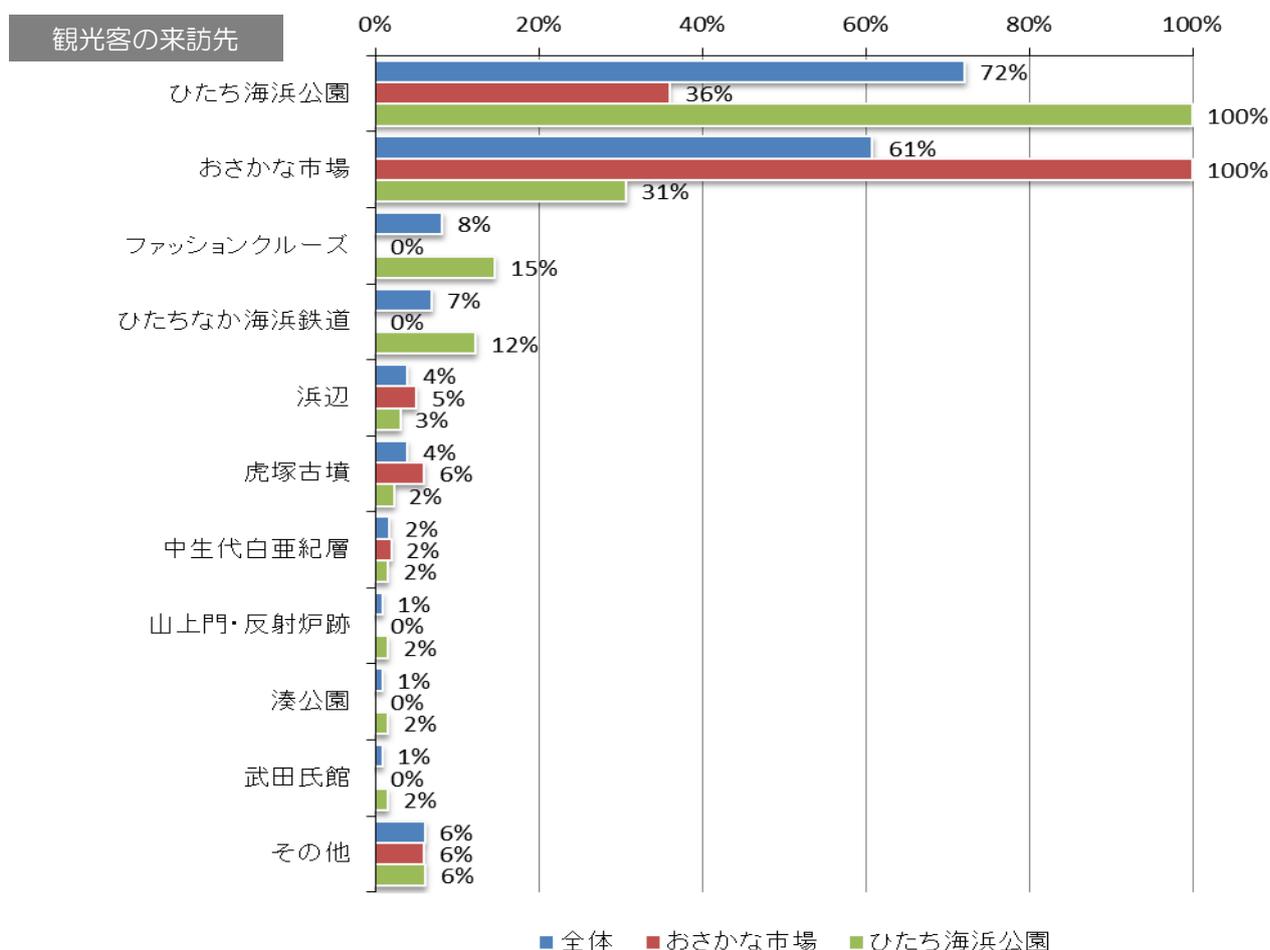
◇平成26年月別入込客数



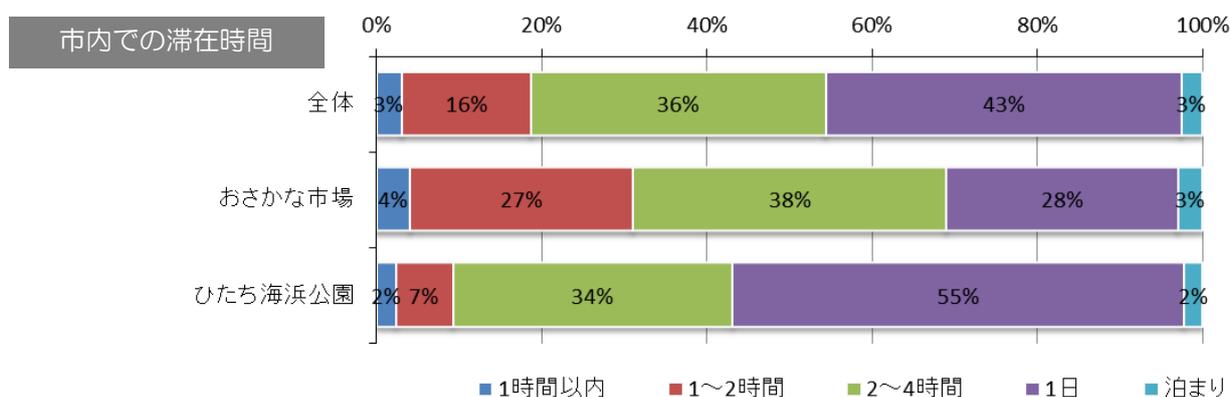
(3) 観光客の意識調査

本市の主要な観光立ち寄り施設である、那珂湊おさかな市場と国営ひたち海浜公園へ来訪した観光客に、来訪先や市内での滞在時間等を平成26年3月にアンケート調査した結果は、以下のとおりです。

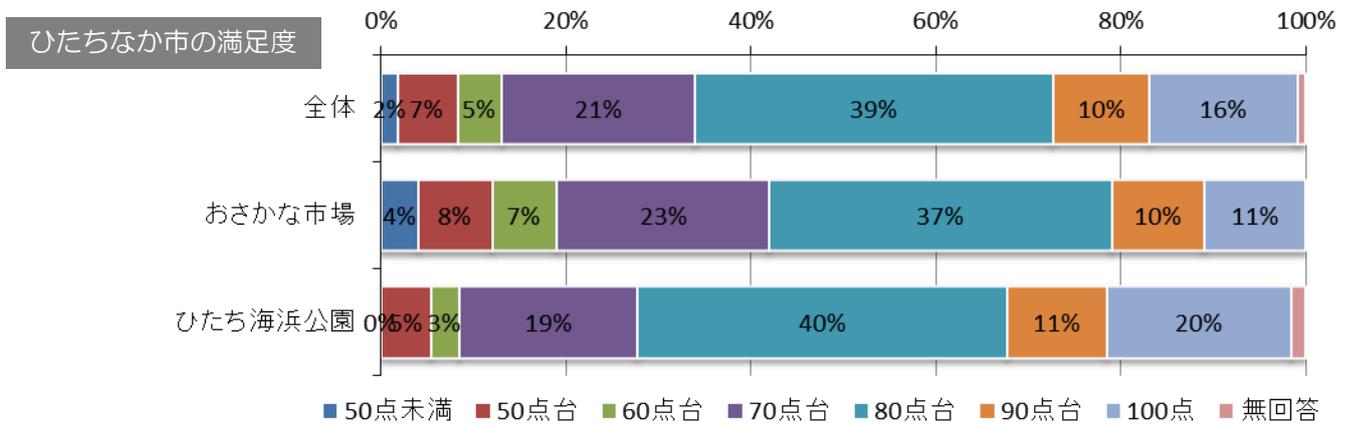
★ 来訪先は、主に国営ひたち海浜公園と那珂湊おさかな市場



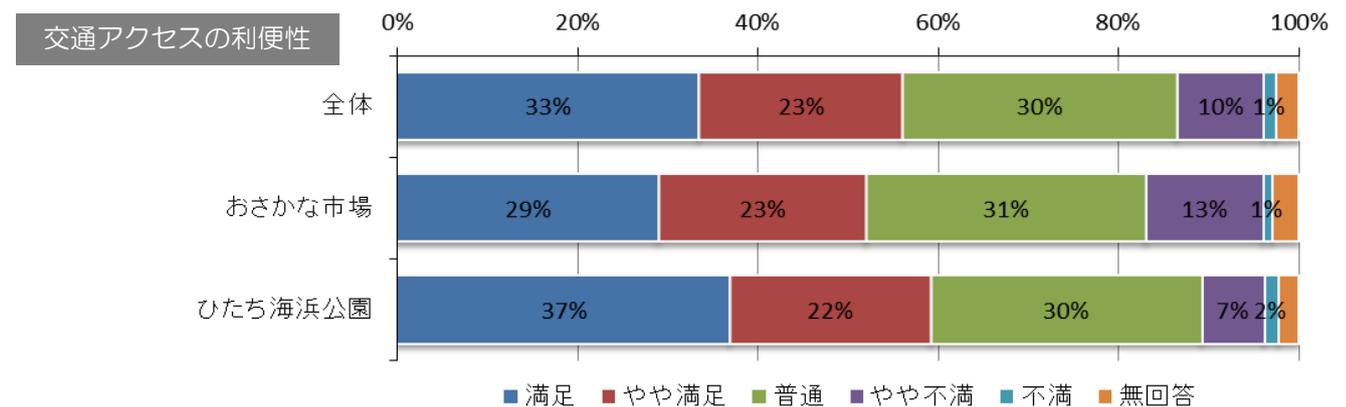
★ 滞在時間は、一日滞在が43%



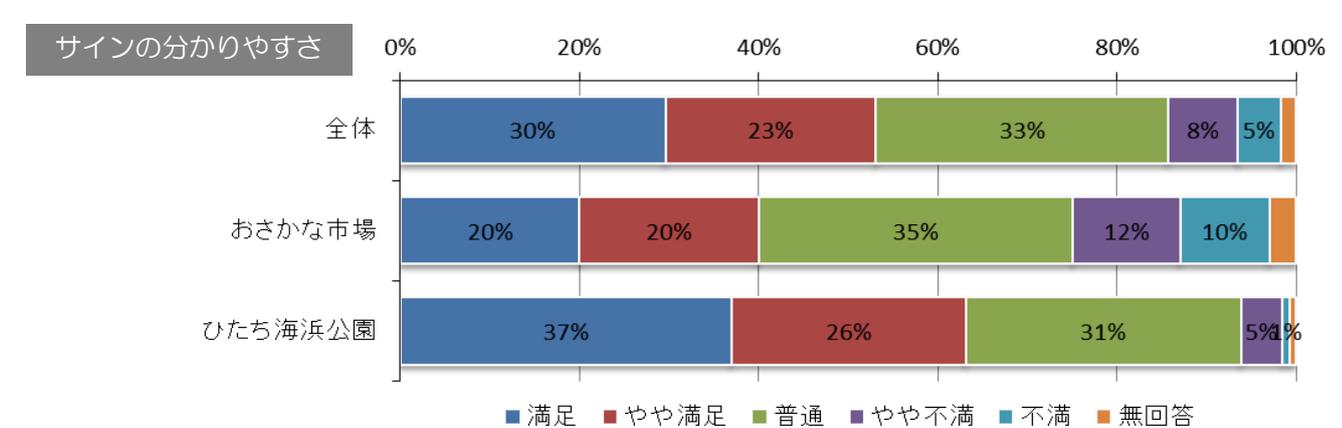
★ ひたちなか市来訪の満足度は 80 点台



★ 交通アクセスに対しては 30%が不満



★ 観光案内板や、施設表示等については 53%がおおむね満足



Ⅲ-3 基本施策

(1) 観光推進の体制づくり

これまで本市の「観光」については、宿泊業など直接的な関係者である観光事業者と市、そして観光協会が主体となってけん引してきました。しかし、観光まちづくりを進めるうえでは、商工農水など幅広い業種の方々の参画のほか、地域住民や観光に関心がある市民の参画を得て、観光全般を包括的にマネジメントする体制を作る必要があります。



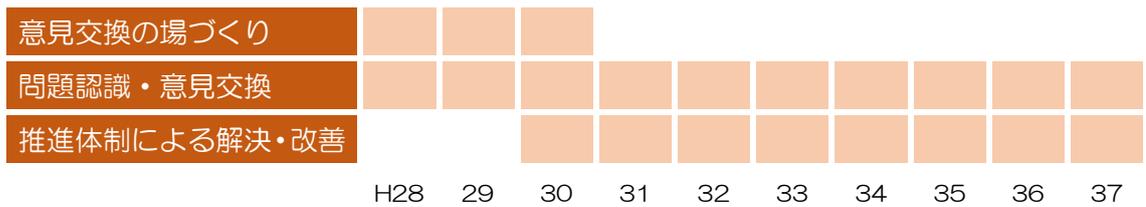
観光に関する意見交換会



観光施策立案のワークショップ

現 状	<ul style="list-style-type: none"> ◇市と観光協会が包括的にけん引している。協力体制は、商工会議所、農業協同組合、漁業協同組合、国営ひたち海浜公園、ひたちなか海浜鉄道など ◇商工会議所のほかは、観光に特化した業務分担はしていない ◇観光にかかわる事業は、主に行政側の要請を 	対 応 方 向	<ul style="list-style-type: none"> ◆推進に想定される関係者が会 する機会や場をつくる ◆現状認識と個々が抱える課題 や目指す目標等を整理する ◆新たな組織または、推進体制 を構築し解決や改善に取り組 む
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ◇「観光」に対する重要性の認識、包括的な視 点の必要性 ◇観光全般を包括的にマネジメントする新たな 組織作り 		

担い手	市	観光事業者	一般事業者等	地域団体等	地域住民
-----	---	-------	--------	-------	------



(2) 時代に即した観光施策の展開

刻々と変化する観光スタイルや旅行者のニーズに対応するうえでは、柔軟な発想と、旅行者を惹きつける仕掛けが常に必要となります。

国際観光も含め、時代に即した新たな目標設定や視点の切り替え、試行事業の実践、既存事業の見直しにこれまで以上に力を入れ、変化に対してこまめに対応し、旅行者に飽きられないよう努める必要があります。



勝田駅のライトアップ



JAFと連携した周遊企画

現 状	<ul style="list-style-type: none"> ◇体験観光、周遊観光は旅行会社や行政が企画している ◇特産品等の開発は事業者や団体が個々に行っている ◇これらの企画や商品すべてを把握できていない 	対 応 方 向	<ul style="list-style-type: none"> ◆社会環境、観光や旅行業などの情報収集、分析による対応 ◆資源と資源、組織と組織、人と人の組み合わせによる観光企画や商品の開発 ◆広告、宣伝誘致活動
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ◇情報収集や新たな資源の活用 ◇連携、複合、融合による観光事業の実践 ◇企画の認知や普及、商品の流通 		

担い手	市	観光事業者	一般事業者等	地域団体	地域住民					
情報収集、分析										
複合による企画・開発										
広告・宣伝誘致活動										
	H28	29	30	31	32	33	34	35	36	37

(3) マーケティング機能の強化

観光関連データ収集と分析、また、これを活かした事業の実施は、これまで十分とは言えませんでした。今後は、観光事業者の協力を得ながら、市は市場調査と研究を行い、情報の共有とともに集客のための傾向と対策を考える必要があります。

また、旅行者の居住地、年齢や嗜好など様々な要素を考慮して効果的な手段や媒体を用いて情報発信、広報宣伝をしていく必要があります。



各種イベントでのアンケート調査

現 状	<ul style="list-style-type: none"> ◇交通インフラ整備により、北関東エリアに的を絞り、誘致活動を実施 ◇地方 TV 局の活用、他県での活動拠点形成など、県外における広報宣伝活動を強化 ◇JAF との連携、ニューツーリズムなど、新たな取り組みに着手 	対 応 方 向	<ul style="list-style-type: none"> ◆データを収集、分析し、分析結果を生かした事業を実践する ◆広報や情報配信を強化し、選任化、システム化を図る ◆多分野からの地域資源の発掘、洗い出し、磨きあげを行う
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ◇市場分析と情報収集が必要である ◇企画や商品の開発が単一組織で行われている ◇多様な媒体を活用した情報配信が追いついていない ◇地域資源の有効活用が不十分である 		

担い手	市	観光事業者								
調査・分析方法の構築										
自主調査・分析の実施										
結果の施策への反映										
	H28	29	30	31	32	33	34	35	36	37

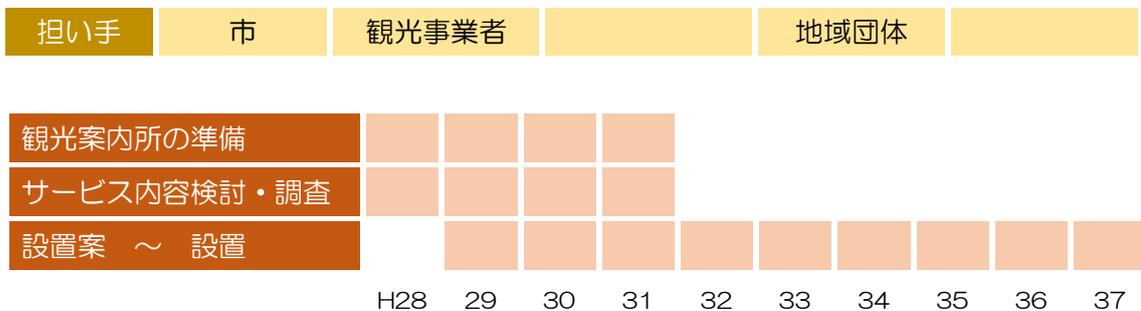
(4) ワンストップサービス機能の強化

これまで本市では、来訪者に直接提供する案内サービスは、事前予約による史跡案内ボランティアの派遣や市が主催する観光企画等のみとなっていました。

来訪先での快適な旅行をするために、電話やインターネットなどによる事前の情報収集、パンフレットの調達、現地での旅行情報提供、旅行者の嗜好、希望に沿った回遊コースの作成、散策のツアーガイド、レンタサイクルの貸し出し、体験観光ツアーの手配、地場産品を活用した食事、土産や特産品の購入など、これらを一元化して提供できる窓口を整備する必要があります。



現 状	<ul style="list-style-type: none"> ◇市と観光協会が観光情報案内の窓口として機能している ◇コンシェルジュは未配置、ボランティア（史跡ガイド）のみ ◇観光案内所も未設置となっている 	対 応 方 向	<ul style="list-style-type: none"> ◆現状で用意できる設定で試行的に案内所等を設置し、検証する ◆サービス内容の検討と実現に向けて必要な条件の調査 ◆設置案の作成や立地の選定、人的資源確保の着手や設置
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ◇具体的な開設に向けたプランづくり ◇案内所の需要についての検証 ◇運営体制のための人的資源の確保や養成 		



(5) 観光振興の成果を評価する機能の強化

本市の観光振興を着実に進めるには、取り組むべき観光事業が、どのように機能し成果をあげているのか、また、十分な結果を得られなかった理由等について分析し、改善につなげることを、これまで以上に意識し、実践する必要があります。



計画の進捗状況の検証作業（イメージ）

現 状	<ul style="list-style-type: none"> ◇観光振興計画の進捗管理組織を設置している ◇庁内関係部局及び外部の関係団体へ達成度を 確認している ◇顧客満足度調査は実施していない 	対 応 方 向	<ul style="list-style-type: none"> ◆市民、事業者、識者等から 多角的に意見を聴取する ◆分析結果から具体的な改善 策を講じる ◆検証や見直しの実施
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ◇成果の評価の必須化（必須化できていない） ◇進捗管理については、形が い化し、実を伴っていない ◇達成度や満足度の有効な活用 		

担い手	市	観光事業者	一般事業者等	地域団体	地域住民					
意見の聴取・調査										
分析・改善対策の実施										
検証・見直し										
	H28	29	30	31	32	33	34	35	36	37

(6) 長期的な人材育成

観光資源はつくるものであり、つくるのは人です。人が何よりの観光資源であり、長期的展望で本市の観光の発展を考える際には、人材の育成とリーダーの発掘が求められています。

そのためには、積極的に地域にかかわり、観光まちづくりの話し合いや、観光に関する講演会や研修の機会の提供、協働による観光事業の実践から、人材を見だし、育成を支援していく必要があります。



現 状	<ul style="list-style-type: none"> ◇観光振興の人材育成が実践されていない ◇ボランティア登録数は100名程度であるが、活躍の場が少ない ◇リーダー的人材は存在するが、絞りきれていない 	対 応 方 向	<ul style="list-style-type: none"> ◆リーダー候補者の把握と将来的な活用方法を検討する ◆研修会、講演会、ツアーなど、研修機会を設定する ◆観光施策や事業において配置、起用する
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ◇観光ボランティアの有効活用 ◇観光事業者等からリーダー的人材の発掘 ◇まちづくりと観光振興の関係性の理解促進 		

担い手	市	観光事業者	一般事業者等	地域団体	地域住民
-----	---	-------	--------	------	------

人材の把握・発掘										
研修の機会の提供										
活躍の場の提供										
	H28	29	30	31	32	33	34	35	36	37



第Ⅳ章 重点プロジェクト

ひたちなか市第2期観光振興計画において、特に注力して取り組む事業と「市民力」との協働による観光振興の取組です。

波光きらめく太平洋と磯崎灯台

Ⅳ-1 重点プロジェクト

(1) 基本的な考え方

現状と課題の整理から見えてきた取り組むべき施策のうち、第2期観光振興計画において、特に注力する事業を「重点プロジェクト」とします。

ひたちなか市の観光がさらに発展するためには、観光に直接かかわる事業者や行政だけでなく、市民が来訪者を温かく迎え入れ、もてなすまちを目指す必要があります。

そのために、第2期観光振興計画では、ひたちなか市が誇る「市民力」との協働による観光振興を重点プロジェクトとして取り組みます。

(2) 5つのプロジェクト

第2期観光振興計画で取り組む重点プロジェクトは、次の5つです。

1 ひたちなか海浜鉄道の延伸と回遊観光の推進

ひたちなか海浜鉄道を軸として、市内観光の回遊性を向上させる取組です。

達成目標値：延伸の実現と延伸に対する市民の理解 70%

2 観光案内所の整備

市内3つの集客エリアへの観光案内所開設と、道の駅の整備検討の取組です。

達成目標値：観光案内所設置3箇所と道の駅の開設

3 新しい「海の観光」への取り組み

刻々と変わる需要に対応した、これからの「海の観光」づくりの取組です。

達成目標値：地元観光事業者による海水浴場の開設、運営

4 外国人観光客の受け入れ体制の整備

新たな顧客である外国人観光客を受け入れ、もてなすための取組です。

達成目標値：外国人観光客の満足度 90%

5 市民力による観光まちづくり

市民自らが「住みたいまち」と誇りを持てる、「住んでよし、訪れてよし」の魅力ある観光まちづくりの取組です。

達成目標値：市民のまちづくりへの参加割合 90%

IV-2 各プロジェクトの概要

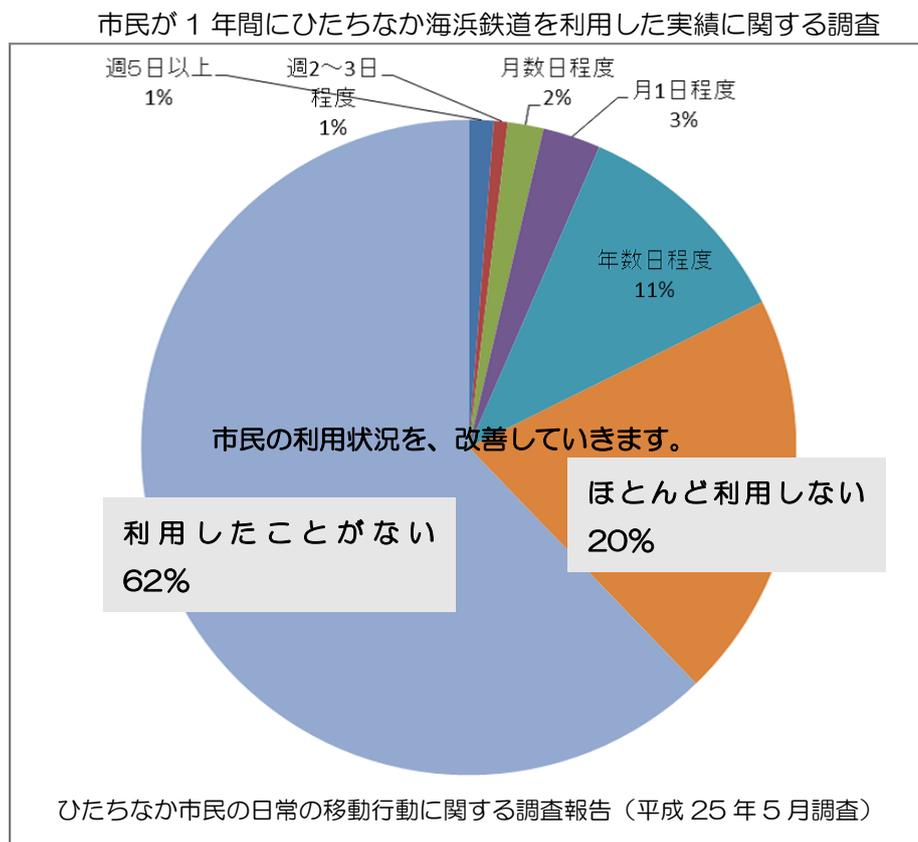
(1) ひたちなか海浜鉄道の延伸と回遊観光の推進

廃線の危機を乗り越え、平成 20 年 4 月 1 日に設立、運行を開始したひたちなか海浜鉄道(株)湊線は、通勤や通学などの沿線住民の生活路線としての役割のほか、観光客など来訪者の市内での移動手段としての役割を持っています。

また、初日の出列車や車内での演劇上映などの企画列車の運行やレトロな車両、独自デザインの駅名標、築 100 年の駅舎といった数々の魅力により、鉄道の存在自体が観光資源としての役割を果たしています。

今後、高齢社会の進展に伴い、車を運転しない市民の割合が増加することが見込まれる中で、市民の自由な移動を確保するために公共交通の果たす役割は、大きくなります。そして、さらに乗客数を伸ばし、利用価値を高めるには、観光利用の拡大も重要となってきます。

このことから、第 2 期観光振興計画においては、市民の生活上の利用価値を高め、観光客にとっても便利で快適な移動手段となることを目指します。また、観光目的地となるエリアを増やし、観光資源をつなぎ合わせ、回遊性を高めるために、ひたちなか海浜鉄道の延伸の実現に向けて取り組みます。



ひたちなか海浜鉄道を軸とした回遊のイメージ図



(イメージ)

勝田駅周辺、ひたちなか地区、那珂湊地区の3つの集客エリアをひたちなか海浜鉄道で結び、市民にも来訪者にも快適で利便性の高い回遊エリアを形成します。

【市民力との協働によるプロジェクト】

■ ひたちなか海浜鉄道の必要性の認識を高める

市民のひたちなか海浜鉄道の活用を促し、市民にとって必要な存在、まちの財産であるという認識を高め、延伸に対する理解を広げます。

協働する市民力＝おらが湊鐵道応援団



平成 19 年に自治会、商工団体等により設立。廃線の危機にあった湊線の存続と利用促進活動において中心的役割を担い、存続に導いた。湊線の利用促進活動、沿線の環境美化活動、広報や情報提供、鉄道を活かしたまちづくりの推進等を実施し、利用者の増加を実現した。東日本大震災により湊線全線に被害があったが、募金を呼びかけるなど運行再開を支援した。

団員数は、現在 2,000 名を超える。

【具体的な取り組み】

- ◇応援団報、ホームページ、フェイスブック等による鉄道の広報活動
- ◇自治会の協力による駅や沿線への植栽活動
- ◇那珂湊駅舎での観光案内所の運営
- ◇乗車証明書の発行と沿線地域での特典サービスの提供

■ 沿線地域の魅力と観光資源を活用し、回遊性を高める

ひたちなか海浜鉄道の駅とその沿線地域の観光資源を結び、来訪者にとって魅力的で巡りたくなる観光地区の形成に取り組みます。

協働する市民力＝MMM（みなとメディアミュージアム）



ひたちなか海浜鉄道湊線沿線を舞台に開催する現代アートプロジェクト。毎年、8月、那珂湊の駅やまちなかを中心に、作品の展示やイベントを実施している。「産(地元の商店街や事業所)+学(大学生、教員)+芸(アーティスト)」の三者からなる実行委員会により組織され、芸術表現と地域との協働によるまちの活性化を目的として、平成 21 年より活動している。ひたちなか海浜鉄道の駅名標デザインを手掛け、2015 年度グッドデザイン賞を受賞した。

【具体的な取り組み】

- ◇みなとメディアミュージアム（8月）の開催
- ◇通年でのメディアアートによるまちづくり活動の実施
- ◇那珂湊駅周辺地域の観光案内板、表示板と回遊ルートの企画

■ 延伸の計画作成、新たな目的地の利活用の検討

勝田駅周辺、那珂湊地区やひたちなか地区の将来を見据え、市民と来訪者にとって魅力的な延伸ルートを選定し、新駅周辺の整備を検討します。

協働する市民力＝ひたちなかもちづくり株式会社

	<p>「まちを、商店街をもっと楽しく元気にしよう」と、市内事業者代表、ひたちなか商工会議所ほか有志が集い、出資、設立された株式会社。勝田駅周辺のまちづくり支援、賑わい創出を手掛け、将来的には、那珂湊地区、佐和地区など、市内全域に活動を展開する方針。収益を追求する法人ではなく、民間の柔軟性とスピードに加え、公共性と公益性を兼ね備えた特性により、まちづくりに貢献することを目的としている。（設立年月日 平成 27 年 4 月 1 日）</p>
------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【具体的な取り組み】

- ◇観光まちづくりに関するマネジメント組織（DMO）の形成
- ◇延伸に伴い、整備するターミナル施設の管理や運営の検討

※DMO＝Destination Management Organization／Destination Marketing Organization の略。

造語：観光地域づくりの舵取り役を担う法人を指す。

(2) 観光案内所の整備

現在、市内には全国から来訪するお客様を迎える最初の窓口としての観光案内所がなく、旅の帰り道に本市の特産品や土産品を買うための観光物産センターにあたる施設も少ない状況にあります。また、観光案内ガイドの派遣やレンタサイクルなど、付帯サービスを提供する拠点施設も整っていません。

このことから、第2期観光振興計画では、来訪者の快適な観光のために、市内3つの集客エリアに「観光案内所」を設置します。また、観光案内のほか、食事、土産等の物産販売、レンタサイクルや荷物預かり、パークアンドライドなど、総合的に観光サービスを提供する機能を備えた「道の駅」の整備について検討します。

観光案内所の開設先と道の駅整備検討地区



【市民力との協働によるプロジェクト】

■ 勝田駅に観光案内所の開設と各種サービスの提供

全国から訪れる観光客、海外から訪れる外国人観光客を最初に迎える観光案内所を開設するとともに、市内での快適な観光に役立つサービスを提供します。

協働する市民力＝ひたちなかまちづくり株式会社（前掲 37 頁参照）

【具体的な取り組み】

- ◇市が開設する観光案内所の管理や運営の受託
- ◇駅前空き店舗を活用した荷物預かり、レンタサイクルサービス等の実施
- ◇勝田 TA・MA・RI・BA 横丁でのおもてなし事業の実施

■ 那珂湊駅に観光案内所の開設と各種サービスの提供

市内回遊の移動手段の軸となるひたちなか海浜鉄道的那珂湊駅に観光案内所を開設し、那珂湊地区での快適な観光に役立つサービスを提供します。

協働する市民力＝おらが湊鉄道応援団（前掲 36 頁参照）

【具体的な取り組み】

- ◇市が整備する観光案内所の管理や運営の受託
- ◇歴史散策の案内ガイドサービスの提供
- ◇みなとまちなか漫遊マップの制作と発行
- ◇ほしいも、干物等の地場製品の販売

■ ひたちなか地区に「観光案内所」の設置と「道の駅」整備の検討

ひたちなか海浜鉄道の延伸実現の際に新設される駅に、「観光案内所」を設置します。

また、「道の駅」の整備については、国道 245 号沿いや海岸線沿い、国営ひたち海浜公園近く等、幅広く検討します。

協働する市民力＝ひたちなかまちづくり株式会社（前掲 37 頁参照）

【具体的な取り組み】

- ◇観光案内所の管理や運営、道の駅の整備とその管理、運営の検討
- ◇ほしいも、タコ、那珂湊焼きそばほか、地域の食ブランドの流通や販売

(3) 新しい「海の観光」への取り組み

本市の海は、豊かな景観、新鮮な魚介類、海水浴や磯遊びの場など、多くの恩恵をもたらしてくれる重要な観光資源の一つです。

全長 13 kmに及び海岸線には、茨城港常陸那珂港区、磯崎漁港、白砂の阿字ヶ浦海岸、平磯中生代白亜紀層、姥の懐マリンプール、那珂湊漁港といった変化に富んだ景色を見せる海岸があり、近年では、市民によるジオパーク活動の取り組み、海岸線道路の整備、国営ひたち海浜公園の海浜部と阿字ヶ浦海岸の一体的な利活用により、本市の海の価値がさらに高まると期待されています。

しかし一方で、海水浴事業については、レジャーの多様化、嗜好の変化などにより利用者は年々減少する傾向にあります。また、海水浴場に対する観光事業者の価値観にも変化が生じています。

このような背景から、第2期観光振興計画においては、観光事業者を中心に様々な関係者と、これからの「海の観光」を考え、必要な施策に取り組みます。

市内観光資源マップ



【市民力との協働によるプロジェクト】

■ 景観豊かな海岸の魅力を活かした体験観光の実践

美しい海岸線を活用したウォーキング、サイクリング、磯遊びなど、海に触れ、戯れる体験型の観光事業について、積極的に取り組みます。

協働する市民力＝茨城県北ジオパーク ひたちなか・東海インタープリター

	<p>地層、岩石など、地球にかかわるさまざまな自然遺産を大地の公園とし、これらの魅力を楽しむジオツーリズムの案内人がインタープリターである。</p> <p>平成23年に日本ジオパーク委員会から認定された茨城県北ジオパークのひたちなか・東海インタープリターは、本市平磯の中生代白亜紀層の魅力を、来訪者へ紹介している。</p>
-----------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【具体的な取り組み】

- ◇中生代白亜紀層の魅力を紹介するジオツアーの実施
- ◇休止期の姥の懐マリンプール施設を活用した磯遊び、海岸散策ツアーの実施
- ◇国営ひたち海浜公園内の沢田遊水地ガイドツアーの実施

■ 魚食の魅力を活かし、広める、海の観光の実践

地元で養殖や水揚げされた魚介類を、より多く市場に供給することを目指し、ひたちなかの魚の魅力を、広くPRします。

協働する市民力＝那珂湊漁業協同組合、磯崎漁業協同組合、那珂湊水産加工業協同組合

	<p>地魚の供給、魚食の普及や推進に貢献する漁業協同組合や水産加工業協同組合は、本市の水産業の基幹組織である。</p> <p>震災後、出荷規制等により、十分な漁活動ができないが、漁業協同組合は、女性部、婦人部による加工品販売や直販などに力を入れ、水産加工業協同組合は「タコ日本一」宣言の本の出版に携わり、タコのブランド化に取り組んでいる。</p>
-------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【具体的な取り組み】

- ◇観光バスツアーなど、旅行企画導入による漁港見学や直販の実施
- ◇女性部や婦人部等による、県外での地魚、加工品の宣伝販売
- ◇体験観光と担い手確保につなげる乗船体験、漁業体験の実施

■ 新しい海水浴場づくりの取り組み

観光客のニーズに対応し、末永く賑わい、活気ある浜辺となるよう、地元の観光事業者が主体となり運営する、安全で快適な海水浴場づくりに取り組みます。

協働する市民力＝阿字ヶ浦、平磯地区の観光事業者

	<p>平磯は明治後期より潮湯治場、阿字ヶ浦は大正末期から「前浜テント村」として海水浴場が始まり、昭和末期に最盛期を迎えた。海水浴場を軸に宿泊や飲食店、土産屋などの観光事業者が生計を営んできたが、レジャーの多様化、海岸の浸食や東日本大震災の被災や風評により、低迷する海水浴事業から、スポーツ合宿に事業の重点を移行しつつある。</p>
-----------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【具体的な取り組み】

- ◇観光事業者と地域住民の若い世代による、海と海水浴場づくりの話し合い
- ◇観光事業者が運営する海水浴場の仕組みづくり
- ◇国営ひたち海浜公園海浜部と阿字ヶ浦海岸の一体的な利用の検討

■ 里浜づくり活動による通年型の浜辺の賑わい創出

イベントやビーチスポーツ活動から、浜辺での人々の新たな交流や賑わいを創出する里浜づくりに取り組みます。

協働する市民力＝阿字ヶ浦・磯崎里浜づくり実行委員会

	<p>海への親しみをテーマとしたビーチスポーツや余暇活動等により、人々の新たな交流や活動空間を創出する里浜づくりを目的として活動している。主な活動内容は、里浜げんき市場、ランタンナイト、ビーチふれあいフェスティバルなどを開催している。地元旅館組合、地元自治会、子供会、行政などで構成されている。(平成18年4月1日設立)</p>
-------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【具体的な取り組み】

- ◇一年をとおした浜辺でのイベント活動による賑わいの創出
- ◇ビーチバレーをはじめとする、ビーチスポーツやレクリエーションの普及活動
- ◇地場産品を販売する手づくりの道の駅「里浜げんき市場」の開設

(4) 外国人観光客の受け入れ体制の整備

政府は、観光を成長戦略と位置づけ、重点施策として外国人観光客の増大を図っており、東京オリンピック・パラリンピックが開催される平成32年までに、訪日外国人観光客（インバウンド）の目標を2,000万人としています。しかし、平成27年には1,900万人を超え、政府目標は前倒しで達成される見通しとなっています。

本市においても、国営ひたち海浜公園が多くの海外メディアで紹介された影響もあり、春のネモフィラや秋のコキアの行楽シーズンには、近年、多くの外国人観光客が訪れて賑わっています。

人口減少による国内観光需要の減少が予想される中、外国人観光客は、地域の活性化に大きく寄与することが期待されています。今後、受け入れ体制の整備や誘客活動を積極的に進め、市内でインバウンド需要を取り込むことが必要となっています。



【市民力との協働によるプロジェクト】

■ 勝田駅に観光案内所の開設と各種サービスの提供

外国人観光客を、最初に迎える観光案内所を勝田駅に開設し、市内での快適な観光に役立つサービスを提供します。

協働する市民力＝ひたちなかまちづくり株式会社（前掲37頁参照）

【具体的な取り組み】

- ◇市が開設する観光案内所の管理や運営の受託
- ◇勝田駅前空き店舗を活用した荷物預かりサービスの実施
- ◇勝田駅前空き店舗を活用したレンタサイクルサービスの実施

■ 那珂湊駅周辺の観光案内板、表示板のリニューアル

那珂湊駅周辺に点在する史跡や名勝の観光案内板、表示板のリニューアルと併せて多言語化し、統一性とデザイン性をもたせることにより、来訪者にとって魅力的で巡りたくなる観光エリアの形成に取り組みます。

協働する市民力=MMMみなとメディアミュージアム（前掲 36 頁参照）

【具体的な取り組み】

- ◇那珂湊駅周辺地域の観光案内板、表示板の図案作成と回遊ルート of 企画

■ 公衆無線 LAN の整備及びパンフレット、表示板の多言語化

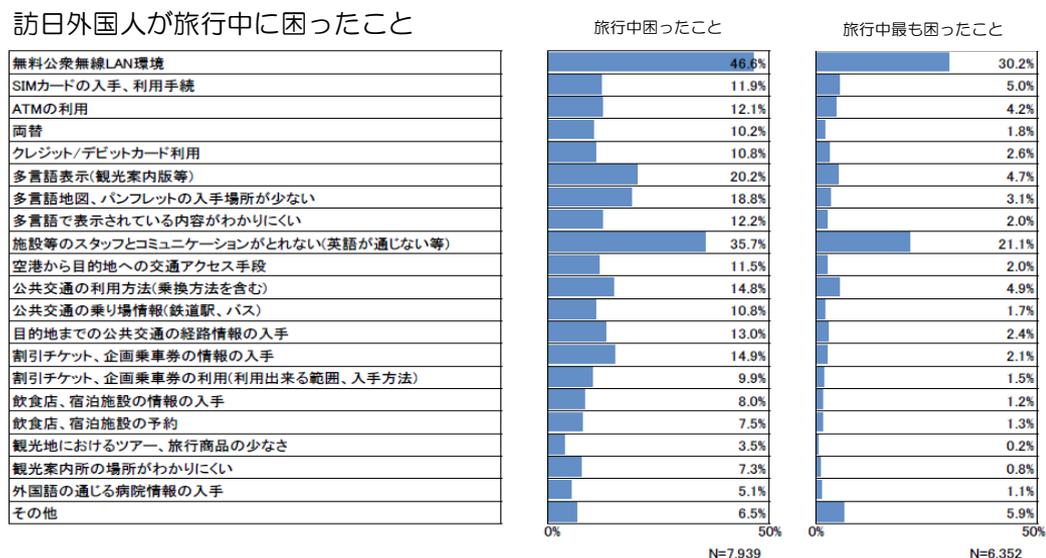
外国人観光客が、快適に回遊できる環境や情報収集手段の整備、サービスの充実に取り組みます。

協働する市民力=ひたちなか海浜鉄道、宿泊業者、飲食店、商業施設

【具体的な取り組み】

- ◇公衆無線 LAN の整備
- ◇パンフレット、表示板の多言語化
- ◇免税店の拡充

訪日外国人が旅行中に困ったこと



「訪日外国人旅行者の国内における受入環境整備に関する現状調査」

(5) 市民力による観光まちづくり

近年、国内旅行のスタイルは、団体から少人数のグループや個人へ、そして観るだけの物見遊山的な旅から、人や自然と触れ合う交流型・体験型へと変化してきています。また、地域や市民が旅行会社や観光事業者に代わって観光をけん引する主役となる事例が増えてきています。

観光客は、まちが市民主体の活動で、すなわち市民力により温かく活気に満ちていることに魅力を感じるようになってきています。本市の市民力・地域力は、かなり高く、歴史もあります。観光においては、お祭り等イベントの主催や湊線の応援、観光案内等に、多くの市民や団体が主体的に参加し、活動しています。

観光まちづくりを進めるには、市民力を育むとともに市民、事業者と協働のもと、積極的にまちの魅力を高めることが重要になっています。

【市民力との協働によるプロジェクト】

■ 地元で愛されている食の魅力を活かした情報発信

地元で愛されている食材や料理を用いて、地域おこしにつなげるとともに食の魅力を観光資源として、観光客の誘客に取り組みます。

協働する市民力＝那珂湊焼きそば大学院



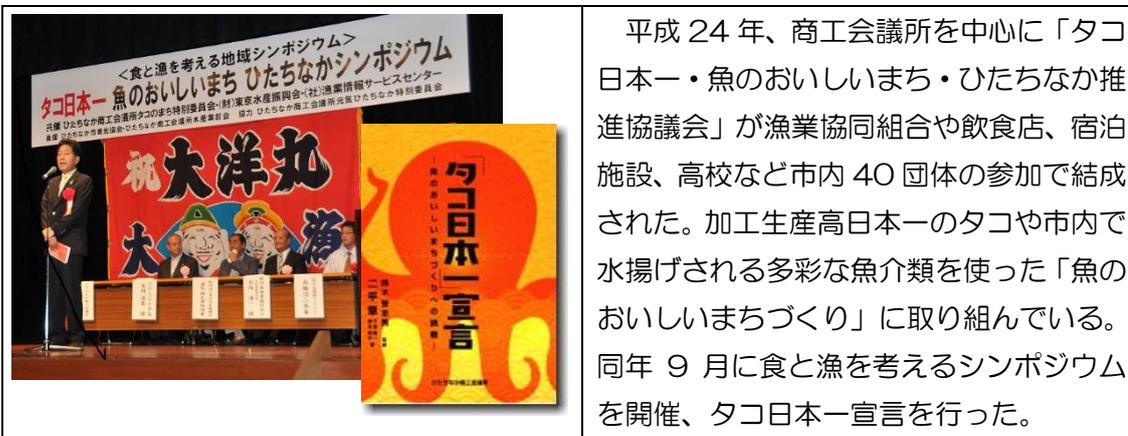
平成 25 年 12 月、「那珂湊焼きそばのれん会」と「けんちんの会」が合流し発足。

地元で 60 年以上愛され続けている「那珂湊焼きそば」による、まちおこしやまちづくりを目的とする。那珂湊高校、那珂湊水産高校や商工会議所青年部、民生委員など多くの協力会員のもと、精力的な活動を行っている。平成 27 年 10 月には、B-1 グランプリ in 和 田 大 会 に 初 出 展 し 本 市 P R に 大 き く 寄 与 し た。

【具体的な取り組み】

- ◇B-1 グランプリ等のイベント出展にあわせ、本市のまちの魅力を発信
- ◇市民と来訪客が交流できる、那珂湊地区での朝市の開催

協働する市民力＝タコ日本一・魚のいいまち・ひたちなか推進協議会



平成 24 年、商工会議所を中心に「タコ日本一・魚のいいまち・ひたちなか推進協議会」が漁業協同組合や飲食店、宿泊施設、高校など市内 40 団体の参加で結成された。加工生産高日本一のタコや市内で水揚げされる多彩な魚介類を使った「魚のいいまちづくり」に取り組んでいる。同年 9 月に食と漁を考えるシンポジウムを開催、タコ日本一宣言を行った。

【具体的な取り組み】

- ◇「タコ日本一宣言」の本の出版と世界タコ焼きグランプリの開催による、タコと地魚のいいまちのブランディング活動の実施
- ◇明石市とタコによる魚食普及の推進と観光交流活動の実施
- ◇地魚とその料理の活用による食育事業と消費の拡大

■ おもてなしの心あふれる観光、交流都市づくりの推進

観光客と積極的に交流する市民を増やし、市民一人ひとりが来訪者を温かく迎え入れる意識の醸成に取り組みます。

協働する市民力＝ひたちなか市観光ボランティア連絡会



史跡案内部会、イベント部会、エキストラ部会の 3 部会からなる連絡会を平成 18 年に発足。市民主体のおもてなしを実践している。平成 28 年 1 月に反射炉の改修工事が行われ、反射炉シンポジウムが開催されたことにより、地元住民が歴史資源を再認識する機会となり、これを機に歴史資源を積極的に内外に情報発信している。

【具体的な取り組み】

- ◇観光名勝や史跡のガイド
- ◇観光資源を活かした体験交流、各種イベントのスタッフとしての協力
- ◇講習会や実地研修による人材育成と確保、自主的な活動のための体制づくり
- ◇いばらき観光マイスター認定者の増加とひたちなか観光マイスター制度の導入

■ 多様なイベントによる地域活性化

市民による手づくりのひたちなか祭りや八朔祭りをはじめ、国内最大級の野外音楽イベントであるロック・イン・ジャパン・フェスティバル、ティーンズロック・イン・ひたちなか等の開催を支援し、交流人口の拡大や賑わいの創出に取り組みます。

協働する市民力＝ひたちなか祭り実行委員会（ひたちなか商工会議所青年部）



ひたちなか商工会議所青年部は、若い経営者や次代を担う後継者の団体として、平成16年に勝田商工会議所青年部と那珂湊商工会議所青年部が合併して誕生した。会員相互の親睦と人間関係の構築、さらには活動を通しての事業の活性化と地域振興を目指しており、ひたちなか祭りは、会員が中心となった実行委員会が開催している。

【具体的な取り組み】

- ◇山車神輿パレード、ダンスパレード等の市民参加型イベントの実施
- ◇各種メディアへの広報活動を通じた本市知名度の向上
- ◇催事の開催による郷土愛の醸成

協働する市民力＝八朔祭り実行委員会



通称「湊八朔祭り」と言われ、祭りの形式は、天満宮の祭神が、むかし海から出現したという伝説にもとづく浜降（はまおり）祭り。旧那珂湊地区の町内で開催年ごとに年番を決め、その町内が祭りを取り仕切ることになる。浜降りの出興に際して様々な風流物が供奉し、行列に従うところが特徴となっている。

【具体的な取り組み】

- ◇獅子舞、みろくなどの市指定無形民族文化財や引き屋台等を活用した誘客
- ◇伝統催事の開催、継承による郷土愛の醸成

協働する市民力＝ひたちなか祭り大会実行委員会、那珂湊海上花火大会実行委員会
阿字ヶ浦海岸花火大会実行委員会



毎年、大きな花火大会が市内3箇所で開催されており、色とりどりの迫力満点な花火が打ち上げられ、多くの人で賑わっている。各花火大会については、それぞれ特徴的なものがある。目の前で打ち上げられるもの、水中から光の花が咲いたように見えるもの、広い浜辺で潮の香りや波の音を聞きながら見ることができるものなど、それぞれに趣がある。

【具体的な取り組み】

- ◇花火大会の開催による賑わいの創出
- ◇各種メディアへの広報活動を通じた本市の知名度向上

協働する市民力＝ひたちなか市観光協会（前掲47頁参照）



【具体的な取り組み】

- ◇勝田全国マラソン大会の会場内に売店エリアと観光案内所を開設
- ◇ホームページによる宿泊施設と入浴施設の案内

協働する市民力＝ひたちなか市観光協会、常陸農業協同組合、那珂湊漁業協同組合、磯崎漁業協同組合



平成 16 年、勝田市観光協会と那珂湊観光協会が合併し発足。本市の観光振興を目的に各種観光事業の企画、立案、運営を行っている。観光資源や推奨土産品のプロモーション、各種イベントへの出店、海水浴場監視、親善大使派遣等、本市知名度の向上と来訪者の利便性向上を目的に活動を行っている。

【具体的な取り組み】

- ◇ロック・イン・ジャパン・フェスティバルの会場内に、市内観光に関する総合案内所を開設
- ◇ホームページでの宿泊施設の情報提供と紹介
- ◇出店事業や「みなと屋」による地元の食の魅力の提供



協働する市民力＝一般社団法人ひたちなか青年会議所



平成 6 年、社団法人勝田青年会議所と社団法人那珂湊青年会議所との日本初の社団法人合併を経て誕生した。会員は、明るい豊かな社会を築き上げることを共通の理念とし、様々な活動をしている。青年の真摯な情熱を結集し、社会貢献することを目的に組織された団体であるため、20 歳から 40 歳までの年齢制限を設けている。平成 16 年からティーンズロック・イン・ひたちなか、平成 17 年からキャンプビレッジを開催している。

【具体的な取り組み】

- ◇ティーンズロック・イン・ひたちなかの開催による、音楽のまちづくりの推進
- ◇ロック・イン・ジャパン・フェスティバル開催期間中に、宿泊施設の不足を補うためキャンプ場を運営
- ◇次世代の人材育成と青少年の健全育成事業の実施

協働する市民力＝ひたちなかフラ協会



フラの普及、発展を図るとともに、各種事業に参画し地域振興に寄与することを目的に、平成 20 年 2 月に発足した。毎年、国営ひたち海浜公園で開催している「ひたちなかフラフェスティバル」は、県内外のフラ愛好者 1,000 人以上が一堂に集うフラの祭典。

【具体的な取り組み】

- ◇ひたちなかフラフェスティバルの開催による賑わいの創出
- ◇新たな海の魅力としてフラの普及や啓発活動
- ◇フラを通して近隣の市町村や全国の自治体との交流活動の実施

■ 音楽のまちづくり

全国規模の野外音楽イベント「ロック・イン・ジャパン・フェスティバル」の開催を契機に、「音楽のまち ひたちなか」というブランドを、広く全国に情報発信するとともに、音楽愛好家に音楽活動の機会を提供し、音楽により来訪者を温かく迎え入れる。

協働する市民力＝ひたちなか音楽のまちづくり実行委員会



音楽により市民生活に、ゆとりや潤い、賑わいを創出し、街中に音楽が溢れる環境づくり、音楽文化の向上を目指すために、平成 19 年 4 月に設立された。設立から 9 年が経過した現在、60 を超える音楽愛好団体が、市内外の公共施設や商業施設を中心にコンサートを行っている。

【具体的な取り組み】

- ◇勝田全国マラソン大会やひたちなか祭り、商業施設等でのコンサート開催
- ◇「子育て支援・多世代交流センター(仮)」での音楽活動、音楽文化の情報発信
- ◇音楽により外国人観光客を迎える活動の実施

■ 徳川家ゆかりの史跡や近代産業遺産を活用した回遊観光の推進

水運、舟運で栄えた頃の面影を残す街並み、竈竈閣跡地や反射炉跡など、徳川家ゆかりの史跡をめぐり探訪する、歴史と産業観光を推進します。

協働する市民力＝観光ボランティア連絡会（史跡案内会）（前掲 46 頁参照）



【具体的な取り組み】

- ◇ひたちなか海浜鉄道で結ぶ史跡や名勝への回遊観光の推進
- ◇徳川家ゆかりの地（史跡や名勝、水戸八景など）として、同じ歴史的背景を持つ近隣市町村との連携
- ◇伊豆の国市（韮山反射炉）、釜石市（橋野鉄鉱山）など、幕末から近代への産業遺産でつながるまちとの広域観光交流活動の実施

■ 若い世代との連携

若者の斬新なアイデアやパワーを取り入れ、様々な手法を用いて本市の魅力を発信します。

協働する市民力＝みなとちゃん（那珂湊高校）



平成 25 年、県立那珂湊高校起業ビジネス科の授業の一環として、生徒が考案した手づくりのご当地キャラクター。地域のイベントをはじめ各種事業に積極的に参加し、地元を盛り上げることを目的に活動している。市花「はまぎく」「魚」「ひたちなか海浜鉄道」「ほしいも」など、本市の観光資源がモチーフとして取り入れられている。

【具体的な取り組み】

- ◇地域イベント等への参画、B-1 グランプリでの那珂湊焼きそば大学院の支援
- ◇観光キャンペーン等への参加
- ◇ご当地キャラクターとしての本市広報活動

■ 大型イベントとの連携による地域活性化

本市で開催されるロック・イン・ジャパン・フェスティバルや勝田全国マラソン大会などの大型イベントと連携し、来訪者のまちなかへの誘導に取り組みます。

協働する市民力＝ひたちなかもちづくり株式会社（前掲 37 頁参照）

【具体的な取り組み】

- ◇勝田 TA・MA・RI・BA 横丁との連携による、まちなかへの回遊企画の実施
- ◇勝田駅前空き店舗を活用した荷物預かり、レンタサイクルサービス等の実施

■ 茨城港常陸那珂港区への観光客船の誘致

観光客船を運航する会社に対し、本市の市民力を生かした歓迎行事や国営ひたち海浜公園、那珂湊おさかな市場等の魅力ある周遊観光コースの提案を行い、客船の誘致に努めます。

協働する市民力＝ひたちなか市観光協会（前掲 47 頁参照）

【具体的な取り組み】

- ◇大洗町と連携した地元密着の体験や着地型周遊観光コースの提案、ガイド
- ◇クルーズ船寄港時の歓迎イベントの開催
- ◇土産や飲食売店の出店

■ 地域に根ざした市民活動団体との連携

市民自らが立ち上げ、地域に根ざした活動をしている団体と協働し、「市民力」を活かした観光のまちづくりに取り組みます。

協働する市民力＝くらし協同館なかよし



住民の高齢化、減少により団地内の店舗等が相次いで撤退するなか、生協の空き店舗を活用して平成17年に地域住民により設立された特定非営利活動法人。郊外の大規模ショッピングセンターへの移動手段を持たない高齢者の食を支え、生活の不安を払拭するためのたまり場としての機能を果たしている。地域の人材を掘り起こし、社会参加の機会をつくり、生きがいと活力あるまちづくりに貢献している。

【具体的な取り組み】

- ◇観光まちづくりの担い手となる人材の発掘と育成
- ◇観光客を温かく迎え入れるための、おもてなし意識の醸成とその普及
- ◇土産や特産品等の販売による地産産品のPR活動



資料

1. ひたちなか市第2期観光振興計画策定の経過
2. ひたちなか市観光振興計画策定委員会設置要項
3. ひたちなか市観光振興計画策定委員会委員名簿

那珂湊海上花火大会 水面に映る鮮やかな光

ひたちなか市第2期観光振興計画策定の経過

平成 26 年 7 月 17 日	第 1 回策定委員会（委嘱状交付、策定作業スケジュール協議）
平成 26 年 9 月 29 日	第 2 回策定委員会（市観光の現状について意見交換）
平成 26 年 12 月 17 日	第 3 回策定委員会（計画案基本設定に関する協議）
平成 27 年 1 月 10 日	パブリックコメント募集（～平成 27 年 2 月 12 日）
平成 27 年 2 月 23 日	第 4 回策定委員会（計画事項及びパブリックコメント回答の協議）
平成 27 年 2 月 23 日	パブリックコメント回答（市民 4 人、8 つの提案に対する回答）
平成 27 年 3 月 25 日	第 5 回策定委員会（最終回、推進会議へ移行提案）
平成 28 年 3 月 25 日	庁議決定

ひたちなか市観光振興計画策定委員会 設置要項

(趣旨)

第1 この要項は、本市観光によるまちづくりの指針となるひたちなか市観光振興計画の策定に伴い、観光振興計画の審議を行うひたちなか市観光振興計画策定委員会（以下「委員」という。）の設置について、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第2 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) ひたちなか市観光振興計画の策定に関すること。
- (2) その他必要なこと。

(委嘱)

第3 委員会の委員は、観光に携わる学識経験者及び関係団体等から、市長が選任し委嘱する。

(委員長及び副委員長)

第4 委員会に委員の互選により、委員長及び副委員長を置く。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5 委員会の会議は、委員長が招集し、会議を主宰する。

- 2 委員長は、委員会の会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 委員長が必要と認めるときは、第3に規定する以外の者を会議に出席させることができる。

(設置期間)

第6 委員会の設置期間は、平成27年3月31日までとする。

(謝礼)

第7 委員の職務については、無報酬とする。但し、アドバイザーについては、必要に応じて謝礼を支払う。

(庶務)

第8 委員会の庶務は、ひたちなか市経済部観光振興課において処理する。

(補則)

第9 この要項に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

付 則

この要項は、平成26年 7月 1日から施行する。

ひたちなか市観光振興計画策定委員会 委員名簿

(就任：平成26年7月17日 ※ 順不同)

所 属	氏 名	備 考
ひたちなか商工会議所会頭 ひたちなか市観光協会 会長	鈴木 誉志男	委員長
ひたちなか市観光協会 副会長	黒 澤 一	副委員長
ひたちなか海浜鉄道（株）代表取締役社長	吉 田 千 秋	
国土交通省 関東地方整備局 国営常陸海浜公園事務所 調査設計課長	二 上 克 次	
常陸農業協同組合 営農部 営農指導課長 勝田営農センター長	飛 田 平 一	
那珂湊漁業協同組合 参事	大 津 直 也	
ひたちなか商工会議所青年部 会長	佐 藤 昭 夫	
(一社)ひたちなか青年会議所 理事長	瀬 谷 雄 一	
おらが湊鐵道応援団 団長	佐 藤 彦三郎	
特定非営利活動法人 暮らし協同館なかよし 理事長	塚 越 教 子	
茨城県商工労働部観光物産課 課長補佐（総括）	大 谷 美 恵 子	
ひたちなか市経済部長	白 土 利 明	

ひたちなか市観光振興計画策定委員会 アドバイザー

帝京大学 経済学部 観光経営学科長 教授 まちづくりラボ・サルベージ（株）相談役	大 下 茂	
---------------------------------------------	-------	--

平成 28 年 3 月 発 行

ひたちなか市経済部観光振興課